

(その1)

# 収支報告書

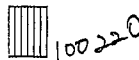
(令和 3 年分)

- (ふりがな) ( にほんきょうさんとうちばけんとうかつちくいいんかい )
- 政治団体の名称 日本共産党千葉県東葛地区委員会
  - 主たる事務所の所在地 千葉県柏市増尾台1-2-16
  - 代表者の氏名 高橋 敏
  - 会計責任者の氏名 増田 基幸

問合せ先

(担当者) 徳増 記代子

(電話) 047-440-5240



T

S

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>( 現職 ・ 候補者等 )</u>	
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名 _____	
公職の種類 <u>( 現職 ・ 候補者等 )</u>	

(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....		66	570	628
① (前年からの繰越額) .....		1	680	000
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....		64	890	628
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....		58	843	831
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....		7	726	797

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A .....		6	657	323
員 数 .....			12	066

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		32	885	806	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特定 寄 附 ]					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		32	885	806	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあつせんによるもの ]					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 B (ア+イ)		32	885	806	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		2,	155,	025	2021. 1. 29	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃		1,	972,	211	2021. 2. 26	〃	
〃		1,	984,	894	2021. 3. 31	〃	
〃		1,	934,	985	2021. 4. 30	〃	
〃		1,	968,	633	2021. 5. 31	〃	
〃		1,	963,	738	2021. 6. 30	〃	
〃		1,	926,	218	2021. 7. 30	〃	
〃		1,	911,	603	2021. 8. 31	〃	
〃		1,	919,	947	2021. 9. 30	〃	
〃		2,	021,	448	2021. 10. 29	〃	
〃		1,	939,	247	2021. 11. 30	〃	
〃		1,	906,	483	2021. 12. 30	〃	
こ の 頁 の 小 計		23,	604,	432			
合 計	F	23,	604,	432			

葛

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の					1,743,067	
合 計					1,743,067	

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。  
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
内埜 サチ子			10,000	R3. 7. 14	埼玉県三郷市彦成3-7-14-511	無職	
石井 久五			9,000	R3. 3. 21	我孫子市白山2-16-1	無職	
高橋 敏			19,200	R3. 12. 5	流山市西初石1-744-2-304	団体職員	
徳増 記代子			36,700	R3. 12. 5	東京都葛飾区堀切2-28-23	団体職員	
鈴木 研二			38,400	R3. 12. 5	柏市松葉町6-22-16	団体職員	
草島 剛			90,000	R3. 12. 5	船橋市高根台1-1-20-106	団体職員	
菊池 マスミ			37,200	R3. 12. 5	柏市豊四季台3-1-9-603	無職	
若林 ひろみ			27,200	R3. 12. 5	柏市柏の葉3-8-28	無職	
小山 素子			30,000	R3. 12. 10	柏市豊四季台2-1-32-203	公務員	
鷹屋 一子			28,000	R3. 12. 5	柏市末広町12-16	無職	
三石 昌邦			65,000	R3. 12. 30	我孫子市若松161-3	無職	
小泉 富士夫			65,400	R3. 12. 30	我孫子市船戸2丁目5-27	無職	
佐藤 誠司			19,800	R3. 12. 30	我孫子市寿2丁目21-5	無職	
草野 興治			33,050	R3. 12. 30	我孫子市船戸2丁目8-18	無職	
この頁の小計			508,950				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考
渡部 和子	1,294,100		R3.12.10	柏市西柏台2-3-1-709	市議会議員	
矢澤 英雄	1,331,000		R3.12.10	柏市旭町6-3-28	市議会議員	
平野 光一	1,331,300		R3.12.10	柏市豊四季台2-1-106-404	市議会議員	
日下 みや子	1,356,000		R3.12.10	柏市柏762 グリーンハイツG103	市議会議員	
武藤 美津江	1,313,300		R3.12.10	柏市中原1-4-41	市議会議員	
長 勝則	99,000		R3.12.10	野田市中根36-140	市議会議員	
星野 幸治	614,293		R3.12.10	野田市野田677-1-A-202	市議会議員	
織田 真理	558,891		R3.12.10	野田市花井67-8-505	市議会議員	
乾 紳一郎	1,143,016		R3.12.20	流山市三輪野山1192-2	市議会議員	
小田桐 仙	850,400		R3.12.20	流山市東初石2-81-9 東初石ハイツ2-402	市議会議員	
植田 和子	571,200		R3.12.20	流山市江戸川台西2-57 M-KENNビルB	市議会議員	
高橋 光	1,254,200		R3.12.20	流山市向小金1-450-21	市議会議員	
岩井 康	565,042		R3.12.20	我孫子市中峠1563-51	市議会議員	
野村 貞夫	613,000		R3.12.20	我孫子市緑4-9	市議会議員	
吉田 由美子	2,000		R3.2.22	柏市北柏台14-1-502	無職	
この頁の小計	12,896,742					
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
山田 安弘	60,000		我孫子市布佐平和台1-1-710	会社員			
	40,000	R3. 3. 7					
	20,000	R3. 12. 16					
夏目 雅至	30,000		柏市豊四季364-18	無職			
	15,000	R3. 7. 19					
	15,000	R3. 12. 20					
長谷川 巖	93,000	R3. 12. 20	柏市みどり台1-12-1	無職			
黒澤 裕子	69,000	R3. 12. 20	柏市西原6-8-55	無職			
山脇 茂弘	10,000	R3. 12. 19	柏市藤心933-26	無職			
春山 秀雄	20,400	R3. 12. 10	柏市つくしが丘1-10-5	無職			
春山 房子	95,400	R3. 12. 10	柏市つくしが丘1-10-5	無職			
大貫 遵子	72,000	R3. 12. 20	柏市つくしが丘4-9-9	無職			
青山 一	28,000	R3. 12. 10	柏市つくしが丘2-7-7	無職			
青山 と志子	5,000	R3. 1. 29	柏市つくしが丘2-7-7	パート			
茂木 妙子	10,000	R3. 12. 24	柏市加賀3-18-9	塾講師			
加藤 和浩	5,000	R3. 10. 6	我孫子市新木野4-34-7	会社員			
松本 よし子	10,000	R3. 3. 16	柏市永楽台1-7-5	無職			
この頁の小計	507,800						
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。		
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
原田 タイ子	267,200			流山市おおたかの森東1-12-2	無職		
	110,000		R3. 8. 19				
	50,000		R3. 10. 17				
	50,000		R3. 10. 27				
	50,000		R3. 12. 10				
	7,200		R3. 12. 15				
鈴木 弘	11,000		R3. 12. 10	柏市大津ヶ丘6-54-3-106	無職		
三浦 秀夫	18,200		R3. 12. 10	柏市塚崎2-11-13	無職		
笹本 さつき	64,000		R3. 12. 10	柏市大津ヶ丘4-14-5	無職		
光岡 重子	20,000		R3. 12. 15	野田市鶴奉586-45	無職		
寺田 保	62,630		R3. 12. 15	野田市花井281-93	自営業		
大橋 広志	69,700		R3. 12. 15	野田市鶴奉39	無職		
小野 尚彦	100,000		R3. 12. 20	柏市布施新町4-7-5	無職		
加藤 猛士	96,000		R3. 12. 23	柏市布施新町4-6-14	無職		
森 博司	12,000		R3. 12. 24	柏市北柏台14-1-401	無職		
神谷 義紀	11,150		R3. 11. 6	柏市豊住3-1-7-910	無職		
この頁の小計	731,880						
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
原田 隆		70,000	R3. 12. 20	我孫子市我孫子2-3-1024	無職		
渋谷 和佳子		80,000	R3. 12. 20	我孫子市並木9-6-10	無職		
林 治		20,000	R3. 12. 20	我孫子市我孫子2-4-A-1007	弁護士		
吉田 智恵子		15,000	R3. 12. 20	我孫子市つくし野6-15-10	無職		
竹内 壮一		160,000	R3. 12. 20	我孫子市つくし野3-2-808	無職		
香月 義彰		40,000	R3. 12. 20	我孫子市我孫子2-5-B-1522	無職		
齊藤 篤		20,000	R3. 12. 20	我孫子市つくし野3-2-808	無職		
甲村 登美子		30,000	R3. 12. 20	我孫子市台田3-4-27-404	無職		
中村 敏彦		100,000	R3. 12. 20	我孫子市台田3-4-27-404	無職		
山田 安広		30,000	R3. 9. 24	我孫子市新々田78-6	会社員		
石垣 忠昭		61,120		柏市弥生町8-6	無職		
		16,000	R3. 3. 25				
		45,120	R3. 12. 20				
齊藤 祐子		2,000	R3. 3. 1	柏市若柴227-6-147 B1401	無職		
この頁の小計		628,120					
その他の寄附			→ ※ 下記注意(1)参照。				
合計			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
鈴木 辰男			14,000	R3. 12. 24	流山市東初石2-78-1-224	無職	
鈴木 京子			31,000	R3. 12. 24	流山市江戸川台西2-32	無職	
片桐 公男			10,000	R3. 12. 24	流山市平方108-14	無職	
湯本 美代子			315,000	R3. 12. 24	流山市美原4-198-3	無職	
佐藤 巳智夫			10,000	R3. 12. 24	流山市平方98-21	無職	
渡辺 隆夫			15,000	R3. 12. 24	流山市富士見台2-5-4-304	無職	
藤井 博之			12,000	R3. 12. 24	流山市江戸川台西1-143	無職	
小池 康義			8,200	R3. 12. 24	流山市東深井307-5	無職	
村越 百々代			63,600	R3. 12. 20	我孫子市東我孫子1-29-7	学童職員	
浅見 輝男			82,200	R3. 12. 20	我孫子市天王台3-24-8	無職	
中村 良雄			31,000	R3. 12. 20	我孫子市天王台6-4-41	無職	
阿部 智代美			160,800	R3. 12. 20	我孫子市天王台6-10-53	無職	
中川 美保子			252,600	R3. 12. 20	我孫子市天王台1-10-15	無職	
田中 なつみ			71,500	R3. 12. 20	我孫子市青山1-8-504	無職	
佐々木 正元			56,500	R3. 12. 20	我孫子市青山3-7-17	無職	
この頁の小計			1,133,400				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考		
倉沢 正行	5,000	R3. 12. 20	我孫子市柴崎台1-4-18	無職			
小野 洋子	250,000	R3. 7. 20	柏市大津ヶ丘1-48-2	自営業			
	100,000	R3. 7. 20					
	100,000	R3. 10. 16					
	50,000	R3. 12. 25					
東山 捷治	81,200	R3. 12. 22	柏市柏の葉3-9-25	無職			
岸 一雄	2,000	R3. 12. 22	柏市若柴178-4柏の葉キャンパス148-1ゲートタワーE2705	無職			
野村 治夫	40,000	R3. 12. 22	柏市西原3-1-24	無職			
田原 恒夫	115,600	R3. 12. 22	柏市みどり台4-17-11	無職			
大越 透	3,000	R3. 12. 22	柏市西原1-12-38	無職			
川村 末子	118,400	R3. 12. 31	流山市東深井484-32	無職			
瀬川 恵巳子	11,000	R3. 12. 31	流山市東深井461-37	無職			
桑野 宏子	5,000	R3. 12. 31	流山市江戸川台東2-228	無職			
木村 隆	5,000	R3. 12. 31	流山市東深井972-43	無職			
山村 桂子	6,000	R3. 12. 31	流山市江戸川台東4-195	無職			
この頁の小計	642,200						
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
岩井 文郎	10,000		R3.12.31	流山市東深井689-3-101	無職		
河野 まさ子	8,400		R3.12.31	流山市こうのす台262-71	無職		
中島 千代子	11,000		R3.12.31	流山市こうのす台256-5	無職		
木元 美代子	58,000		R3.12.31	流山市東深井948	無職		
高野 とも	12,000		R3.12.31	流山市江戸川台東2-110	ヘルパー		
高木 洋子	37,000		R3.12.31	流山市東深井663-124	保育士		
長瀬 公二	64,000		R3.12.31	流山市江戸川台東2-298-2	無職		
保坂 茂夫	15,600		R3.12.31	流山市江戸川台東3-267	無職		
石林 紀四郎	70,949		R3.12.31	流山市江戸川台東3-65-15	無職		
菊池 伍郎	47,740		R3.12.31	流山市東深井183-10	無職		
渋谷 博	24,000		R3.12.31	流山市江戸川台東3-62-1-3	無職		
佐藤 利訓	8,400		R3.12.31	流山市東深井493-50	会社員		
馬場 守弘	20,000			柏市豊四季262-20	無職		
	10,000		R3.12.10				
	10,000		R3.12.31				
この頁の小計	387,089						
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
中島 忠夫	54,800	R3.12.20	柏市八幡町3-44	無職		
中島 みさを	46,700	R3.12.20	柏市八幡町3-44	無職		
宮 茂子	9,000	R3.12.20	柏市東1-2-17-501	無職		
上館 良継	257,670		柏市富里1-6-27	無職		
	57,670	R3.12.20				
	200,000	R3.12.30				
野田 俊雄	14,000	R3.12.20	柏市向原町3-18-901	無職		
矢口 佳夫	40,600	R3.12.20	柏市明原3-18-16	無職		
蔵田 静子	12,000	R3.12.20	柏市明原3-18-107	無職		
矢澤 千枝子	41,200	R3.12.20	柏市旭町6-3-28	無職		
町田 程子	31,200	R3.12.20	柏市旭町4-7-6	無職		
前田 英行	7,400	R3.12.6	柏市南増尾4-4-20	無職		
染谷 友佳子	15,000	R3.12.21	柏市大室2-15-7	会社員		
坂田 美雪	23,550	R3.12.31	柏市高田1079-1	介護士		
この頁の小計	553,120					
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
遠藤	米子		6,000	R3. 12. 31	柏市十余二164-37	無職	
林	典子		9,500	R3. 12. 31	柏市高田224	保育士	
石崎	久司		5,573	R3. 12. 31	柏市篠籠田1284-14	無職	
宮下	一夫		10,000	R3. 12. 31	柏市十余二230	無職	
山田	宏美		5,000	R3. 12. 31	柏市高田1287-2	無職	
青木	勝久		10,000	R3. 12. 10	柏市豊四季220-48	無職	
三好	和彦		5,000	R3. 12. 31	流山市江戸川台東2-238	無職	
益子	恵子		10,000	R3. 12. 10	柏市豊四季222-47	無職	
鈴木	三郎		15,000	R3. 12. 10	柏市豊四季135-45	無職	
太田	康人		18,200	R3. 12. 10	柏市吉野沢4-3	無職	
薄井	敬		10,000	R3. 12. 10	柏市篠籠田1400-48	無職	
小久保	毅		6,000	R3. 12. 10	柏市篠籠田1401-48	会社員	
小林	豊		6,000	R3. 12. 10	柏市豊上町10-39	無職	
森田	秋男		10,000	R3. 12. 10	柏市豊四季491-12	無職	
小原	郁子		9,000	R3. 12. 10	柏市新富町2-11-18	無職	
この頁の小計			135,273				
その他の寄附				→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
平子 誠			15,000	R3. 12. 10	柏市かやの町2-13	自営業	
内海 須賀子			10,000	R3. 12. 10	柏市豊四季台1-2-18-406	無職	
瀧本 一敏			13,000	R3. 12. 10	柏市豊四季台2-1-105-602	無職	
熊谷 登			6,400	R3. 12. 10	柏市豊四季台2-1-24-305	無職	
青木 道夫			10,000	R3. 11. 26	野田市東宝珠花361	医師	
佐々木 桂子			16,000	R3. 12. 20	野田市古布内1558-21	無職	
平川 辰巳			62,000	R3. 12. 20	野田市関宿台町2869-6	パート	
青木 昭二			40,200	R3. 8. 23	野田市木野崎1704-80	無職	
辻 健次			20,000		野田市木野崎1704-79	無職	
			10,000	R3. 9. 27			
			10,000	R3. 12. 6			
橋本 昭彦			10,000	R3. 9. 20	野田市木野崎1704-104	無職	
飯田 隆宏			40,000		野田市三ツ堀832-60	無職	
			30,000	R3. 10. 25			
			10,000	R3. 12. 30			
この頁の小計			242,600		4		
その他の寄附					→		
合計					→	※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意 (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
今井 忠			45,780	R3. 12. 20	流山市三輪野山4-18-38	無職	
久保 智代恵			43,991	R3. 12. 20	流山市加3-6-1	無職	
荒巻 忠男			41,800	R3. 12. 20	流山市加2-5-18	無職	
荒巻 紀子			29,000	R3. 12. 20	流山市加2-5-18	無職	
西本 優			35,000	R3. 12. 20	流山市流山8-1302-3	無職	
西本 由紀子			11,500	R3. 12. 20	流山市流山8-1302-3	無職	
長谷川ユミ子			15,120	R3. 12. 20	流山市加3-6-1	無職	
加藤 紀男			10,673	R3. 12. 20	流山市加3-13-9	国会議員秘書	
岡 アユ子			10,000	R3. 12. 20	流山市加1-6-1	薬剤師	
仙北谷 文雄			10,000	R3. 12. 20	流山市三輪野山4-18-38	無職	
鈴木 敬教			15,000	R3. 12. 15	柏市松葉町7-2-4	無職	
高田 保典			100,000	R3. 12. 15	柏市松葉町5-1-2-106	無職	
中 真知子			15,000	R3. 12. 15	柏市大室257-65	無職	
勝又 藤右			50,000	R3. 12. 15	柏市松ヶ崎1030-5	無職	
池ノ谷 忠久			50,000	R3. 12. 15	柏市松ヶ崎250-11	無職	
この頁の小計			482,864				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
松見	雍夫	50,000		R3. 12. 15	柏市松ヶ崎334-9	無職	
佐藤	智弘	40,000		R3. 12. 15	柏市松ヶ崎365-1-5-414	無職	
吉田	律子	29,200		R3. 12. 23	流山市野々下6-100-12	無職	
吉田	孝	28,000		R3. 12. 23	流山市野々下6-100-12	無職	
大石	文子	94,100		R3. 12. 23	流山市野々下5-1070-47	無職	
辻内	健志	56,400		R3. 12. 23	流山市野々下5-1070-47	無職	
杉山	忠通	22,400		R3. 12. 23	流山市名都借1119-21	会社員	
福田	秀子	54,200		R3. 12. 23	流山市野々下3-760-29	無職	
橋本	享子	10,200		R3. 12. 23	流山市松ヶ丘5-664-34	無職	
妹尾	健司	30,000		R3. 12. 23	流山市松ヶ丘5-716-2	無職	
安藤	次子	27,800		R3. 12. 23	流山市野々下4-1004	無職	
古茂田	繁	4,000		R3. 12. 23	流山市長崎1-910-13	パート	
梶原	敬	11,000		R3. 12. 23	流山市野々下3-755-2	無職	
杉山	景子	17,000		R3. 12. 23	流山市名都借1119-21	無職	
石立	典昭	50,000		R3. 11. 3	柏市西原1-15-14	無職	
この頁の小計		524,300					
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
谷川	清二	66,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
谷川	光江	77,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
白石	朝子	42,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
日高	文江	20,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-451-1	会社員	
岸野	順子	47,000		R3. 12. 22	流山市三輪野山2-301-13-6	無職	
横田	記代	39,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-514-198	無職	
小倉	正行	22,000		R3. 12. 22	流山市前ヶ崎669-2	無職	
山本	美彌子	20,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-520	無職	
近藤	正巳	10,000		R3. 12. 22	流山市西松ヶ丘1-4-4	無職	
林	忠幹	40,000		R3. 12. 22	流山市前ヶ崎32-57	無職	
中浜	特男	40,000		R3. 12. 22	流山市前ヶ崎624	無職	
小野田	茂雄	20,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-514-7	無職	
対馬	春江	12,000		R3. 12. 22	流山市名都借815-2	無職	
渡辺	修身	10,000		R3. 12. 22	流山市向小金3-64-3	無職	
岩橋	雅子	5,000,000		R3. 7. 16	柏市南増尾6-3-11	無職	
この頁の小計		5,465,000					
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
遠藤 利夫	6,000		R3. 12. 31	柏市十余二164-37	無職		
武藤 智子	50,000		R3. 12. 20	柏市中央1-9-14	無職		
鈴木 光治	100,000		R3. 12. 20	流山市後平井13-1	無職		
乾 えり	55,450		R3. 12. 20	流山市三輪野山1-1192-2	パート		
稲川 和夫	120,000			流山市向小金3-73-17	無職		
	25,000		R3. 7. 10				
	25,000		R3. 12. 20				
	35,000		R3. 12. 22				
	35,000		R3. 12. 25				
この頁の小計	331,450						
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
由比 雪子	12,000		R3. 12. 22	流山市松ヶ丘4-514-198	自営業		
平田 文代	25,000		R3. 12. 22	流山市前ヶ崎546-5	無職		
守山 芳雄	18,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-106-4	無職		
増岡 久美子	15,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-378-1	無職		
高橋 義和	25,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-450-21	会社員		
高橋 良子	100,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-450-21	無職		
前島 和子	8,000		R3. 12. 22	流山市向小金1-237-7	無職		
奥野 隆	35,000		R3. 12. 22	流山市向小金2-423-1	無職		
石坂 征子	7,000		R3. 12. 22	流山市向小金3-70-6	無職		
一月 正之	20,000		R3. 12. 22	流山市前ヶ崎34-8	無職		
山本 きよみ	3,000		R3. 12. 22	流山市名都借324-14 桜ハイツ201	無職		
この頁の小計	268,000						
その他の寄附	7,447,018					→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計	32,885,806					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合言	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表								
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	
1	経 常 経 費							
	(1) 人 件 費		22	157	480			
	(2) 光 熱 水 費			425	033			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	206	102			
	(4) 事 務 所 費		5	283	089			
	小 計 ((1)~(4))		30	071	704			
2	政 治 活 動 費							
	(1) 組 織 活 動 費		19	571	172			
	(2) 選 挙 関 係 費							
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※		2	150	037			
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費							
	イ 宣 伝 事 業 費							
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費							
	エ そ の 他 の 事 業 費							
	(4) 調 査 研 究 費							
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		7	050	918	7	050	918
	(6) そ の 他 の 経 費							
	小 計 ((1)~(6))		28	772	127			うち本部・支部間の交付金合計 7,050,918
	合 計		58	843	831			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

※ア行から  
エ行の合計  
を、(3)行に  
記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

本部又は支部に対して供与した  
交付金に係る支出がある場合  
は、(その16)を添付すること。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		組織活動費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
バイク修理代	十億	百万	千	円	R3. 10. 23	盛バイク	流山市美田69-513	
バイク修理代			138,840		R3. 2. 26	盛バイク	流山市美田69-513	
			88,200					
この頁の小計			227,040					
その他の支出			19,344,132					
合計			19,571,172					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	備考
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
印刷用インク	66,000	R3. 1. 21	チバビジネス (株) 愛生支店	千葉県若葉区愛生町60-9		
宣伝カー 車検代	148,000	R3. 1. 28	(株)上田自動車商会	野田市清水654-19		
印刷用インク	66,000	R3. 3. 30	チバビジネス (株) 愛生支店	千葉県若葉区愛生町60-9		
コピー用紙	66,755	R3. 4. 28	㈱イデックスビジネスサービス	東京都港区虎ノ門1-2-3-9F		
印刷用インク	52,800	R3. 6. 17	チバビジネス (株) 愛生支店	千葉県若葉区愛生町60-9		
宣伝カー シート代	68,750	R3. 9. 15	(有) マニワ総合企画	千葉県花見川区幕張町2-2486		
宣伝カー 車検代	146,000	R3. 6. 17	(株) 上田自動車商会	野田市清水654-19		
自動車税 (宣伝カー)	51,700	R3. 5. 11	千葉県自動車税事務所	野田市上三ヶ尾207-25		
印刷用インク・マスター	101,200	R3. 9. 15	チバビジネス (株) 愛生支店	千葉県若葉区愛生町60-9		
この頁の小計	767,205					
その他の支出	1,382,832					
合計	2,150,037					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
納付金	十億	百万	千	円	2021.1.29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15		
〃			615,499		2021.2.26	〃	〃		
〃			408,453		2021.3.31	〃	〃		
〃			538,723		2021.4.30	〃	〃		
〃			523,276		2021.5.31	〃	〃		
〃			719,020		2021.6.30	〃	〃		
〃			515,164		2021.7.30	〃	〃		
〃			531,298		2021.8.31	〃	〃		
〃			510,039		2021.9.30	〃	〃		
〃			911,105		2021.10.29	〃	〃		
〃			472,088		2021.11.30	〃	〃		
〃			535,651		2021.12.30	〃	〃		
〃			770,602						
この頁の小計			7,050,918						
その他の支出			0						
合計			7,050,918						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			615,499		2021.1.29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			408,453		2021.2.26	〃	〃	
〃			538,723		2021.3.31	〃	〃	
〃			523,276		2021.4.30	〃	〃	
〃			719,020		2021.5.31	〃	〃	
〃			515,164		2021.6.30	〃	〃	
〃			531,298		2021.7.30	〃	〃	
〃			510,039		2021.8.31	〃	〃	
〃			911,105		2021.9.30	〃	〃	
〃			472,088		2021.10.29	〃	〃	
〃			535,651		2021.11.30	〃	〃	
〃			770,602		2021.12.30	〃	〃	
この頁の小計			7,050,918					
合 計			7,050,918					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分				(該当する項目に☑)		備考
	金	額	年月日	備	考		
宣伝自動車	十億	百万	千	円	H20.9.28	1台	
宣伝自動車搭載スピーカー等装備					H20.11.15	1式	
この頁の小計							
合計							

注意 (1)資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)			
		<input type="checkbox"/> ア 土地 <input type="checkbox"/> イ 建物 <input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券 <input type="checkbox"/> ク 出資 <input type="checkbox"/> ケ 貸付金	<input checked="" type="checkbox"/> コ 敷金 <input type="checkbox"/> サ 施設利用権等 <input type="checkbox"/> シ 借入金
摘要	金額	年月日	備考		
吉田 征男	2,000,000	S63.2.28	借家契約(敷金)		
この頁の小計	2,000,000				
合計	2,000,000				

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県東葛地区委員会

会計責任者の氏名 増田 基幸



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名)

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要